

## ～ 令和4年度を始期とする「新・基本構想」の策定に向けて ～

### 「第1回杉並区基本構想審議会」を開催しました

区では、平成24年に策定した現・基本構想が、令和3年度をもって終期を迎えることから、来るべき区制施行100周年も視野に入れ、令和4年度を始期とする「新・基本構想」の策定のため、杉並区基本構想審議会を設置しました。

昨日行われた第1回の基本構想審議会では、審議会の会長に、元東京都副知事で明治大学名誉教授の青山 侷（やすし）氏が選出されました。

なお、本審議会は、各専門分野の有識者、コラムニストの泉麻人氏やミュージシャンのタケカワユキヒデ氏などの著名人、区議会議員、区内関係団体、公募区民の合計42名で構成されています。

冒頭、区長はあいさつで、「基本構想は将来の区民生活を明るく、豊かにしていく上でのいわば「羅針盤」のようなものだと私は考えています。コロナによって社会の装いは一変していますが、新たな区政の道筋、今後概ね10年間のビジョンをご議論いただくこの審議会は、コロナ後の社会をイメージしつつ、区民の皆様とともに夢を描き共有する、大変重要なものであると考えています。」と話をしました。

審議会は、令和3年8月に、基本構想案を最終答申する予定になっています。



#### 【問い合わせ先】

政策経営部企画課 TEL 3312-2111 内線1411  
総務部広報課 TEL 3312-2111 (代表)